誓　　約　　書

三 豊 市 長　山　下　昭　史　　殿

標記申請について、今後、申請地が土木工事等により市において

必要が生じた揚合は、許可期間中といえども申請者において、直ち

に原形を復旧し、市に返却します。

その際、除却・移転等に要する費用は一切申請者が負担します。

また、許可期間中、本申請に起因する紛争が生じた場合は、申請者の責任において解決します。

以上、誓約いたします。

令和　　 年 　　月 　　日

住所

申請者

氏名　 　　　　　　　　　㊞